

# 廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業 (一部農林水産省連携事業)

令和3年度予算(案) 1,391百万円 (1,281百万円)

廃熱・未利用熱等を有効活用し、  
地域の脱炭素社会づくり・分散型エネルギー活用を推進します。

## 事業内容

本事業では、社会実装につながる先進的な地域の未利用資源（廃熱・未利用熱等）の活用システムや高効率エネルギー供給システム等を構築する設備（（1）～（5））に対し、必要な設備等の経費を支援します。また、既往の事例を取りまとめた上で、地域の廃熱・未利用熱等の利活用を広げていく方策を検討します。

### ■補助事業

- (1) 熱利用設備の低炭素・脱炭素化促進事業
- (2) 地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業
- (3) 地域熱供給促進支援事業
- (4) 低炭素型の融雪設備導入支援事業
- (5) 営農型等再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業

### ■委託事業

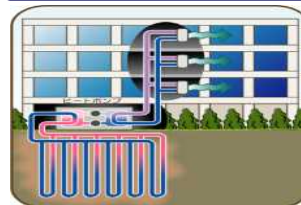
地域未利用熱資源等の利活用方策検討事業

### 廃熱地域利用



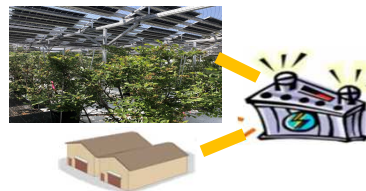
事業所のボイラー熱などの廃熱を病院、オフィス等に二次利用することにより更なるCO2排出削減を実現。

### 地中熱活用



地中熱や下水熱等を取り出し、融雪のほか、建物の冷暖房に活用することによりCO2排出削減を実現。また、ヒートアイランド現象の抑制にも貢献。

### 再エネ設備導入



農地等周辺に存在する農林漁業関連施設・地方公共団体の設備（動力設備、冷蔵冷凍設備）等への電力供給

## 事業スキーム

### 事業形態

間接補助事業

委託事業

### 補助対象、委託先

地方公共団体、  
民間事業者・団体等

### 実施期間

平成29年度～令和3年度  
(一部令和5年度まで)

### 補助率

(1) 熱利用設備の低炭素・脱炭素化促進事業

- ① 熱利用設備のCO2削減効果分析
- ② 熱利用の低炭素・脱炭素化を図る設備の新增設

定額 (1,000千円)

1 / 2 <中小企業>

1 / 3 <中小企業以外>

(2) 地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業

2 / 3 <中小企業、政令指定都市以外の市町村>

1 / 2 <中小企業以外、都道府県、政令指定都市又は特別区、それ以外>

(3) 地域熱供給促進支援事業

1 / 2 <民間事業者>

(4) 低炭素型の融雪設備導入支援事業

2 / 3 <中小企業、政令指定都市以外の市町村>

1 / 2 <中小企業以外、都道府県、政令指定都市又は特別区、それ以外>

(5) 営農型等再生可能エネルギー発電自家利用モデル構築事業

1 / 2 <地方公共団体、民間事業者、個人事業者等>

# 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業 (一部経済産業省、国土交通省連携事業)

令和3年度予算(案) 6,580百万円 (3,580百万円)

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

## 事業内容

### (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

- ① 水素利活用CO2排出削減効果等評価・検証事業
- ② 地域連携・低炭素水素技術実証事業
- ③ 既存の再エネを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業
- ④ 再エネ由来等水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業

### (2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

- ① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業
- ② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業
- ③ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業



## 事業スキーム

### 事業形態

委託事業

直接補助事業、間接補助事業

### 委託先・補助対象

地方公共団体、  
民間事業者・団体等

### 実施期間

平成27年度～令和7年度

お問合せ

(1) 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室  
(2) 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課

☎0570-028-341  
☎03-5521-8302

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）のうち、

## (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

地域で再生可能エネルギー等から水素を製造、貯蔵・運搬及び利活用することを支援します。

### 事業内容

#### ① 水素利活用CO2排出削減効果等評価・検証事業（委託）

CO2削減効果の高い水素が普及するための制度的検証や情報発信等を行います。

#### ② 地域連携・低炭素水素技術実証事業（委託）

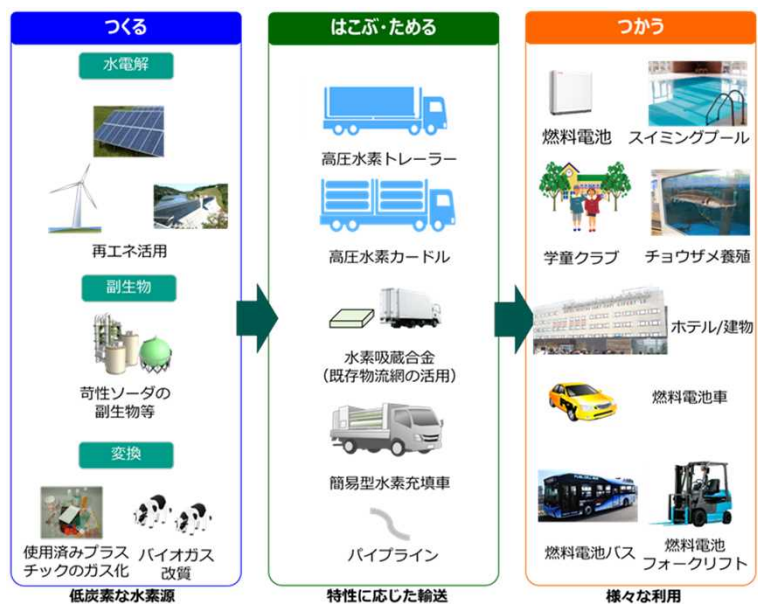
再エネ等由来水素を活用した地域サプライチェーン構築に向けた実証を行います。

#### ③ 既存の再エネを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業（委託）

既存インフラを活用し、従来のエネルギー利用から再エネ等由来水素の利用へスムーズに移行できるサプライチェーン構築の支援を行います。

#### ④ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業（補助）

防災価値を有する、再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築の支援や水素の需要拡大のための設備導入支援を行います。



### 事業スキーム

#### 事業形態

- ④ 間接補助事業
- ①②③ 委託事業

#### 委託先・補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

#### 実施期間

- ①、② 平成27年度～令和3年度
- ③ 令和2年度～令和4年度
- ④ 令和3年度～令和5年度

#### 補助率

#### ④ 再エネ由来等水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業

- ・ 中小企業及び政令指定都市以外の市町村
- 2 / 3

- ・ 中小企業以外の企業、都道府県、政令指定都市、又は特別区並びに上記以外

1 / 2

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）のうち、  
**(2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業**

運輸部門等の脱炭素化に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

### 事業内容

① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業（委託・補助）

水素活用の選択肢を増やすため、重量車両等における水素内燃機関を活用した車両の開発、実証を行います。

【水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業】

重量車両等の電動化が困難な車両について、水素内燃機関によるカーボンニュートラル化を検証する。

(例)



重量車両等



② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業（補助）

水素社会実現に向け、燃料電池バス等の導入を支援します。

【水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業】



燃料電池バス



燃料電池  
フォークリフト

③ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業（補助）

燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援します。

### 事業スキーム

#### 事業形態

- ①の一部 直接補助
- ②③ 間接補助事業
- ①の一部 委託事業

#### 委託・補助対象

地方公共団体、  
民間事業者・団体等

#### 実施期間

- ①～②  
令和3年度～令和5年度
- ③  
令和3年度～令和7年度

#### 補助率

- ① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業 1 / 2
- ② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業
  - ・ 燃料電池フォークリフト（エンジンフォークリフトとの差額）  
1 / 3 <令和2年度までに導入した実績のある団体>  
1 / 2 <初めて導入する団体>
  - ・ 燃料電池バス（1台当たり（本体価格）  
1 / 3 <平成30年度までに導入した実績のある団体>  
1 / 2 <平成31年度以降に導入する団体>
- ③ 再エネ水素ステーション保守点検等支援事業
  - ・ 地域再エネ水素ステーション保守点検支援事業 2 / 3
  - ・ 設備の高効率化改修による省CO2促進事業  
2 / 3 <地方公共団体（政令都市未満）・民間事業者（小規模事業者）>  
1 / 2 <地方公共団体・民間事業者（上記以外）>

# バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による 地域貢献型脱炭素物流等構築事業（一部 経済産業省 連携事業）

令和3年度予算（案） 1,200百万円（1,000百万円）

配送需要増加、防災性向上、地域資源である再エネ有効活用等の課題を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図ります。

## 事業内容

### ① バッテリー交換式EV開発及び再エネ活用 の組み合わせによるセクターカップ リング実証事業（委託）

バッテリー交換式EVの特性を活かせるユースケース毎（中小型トラック等）に開発支援および実証事業を実施。

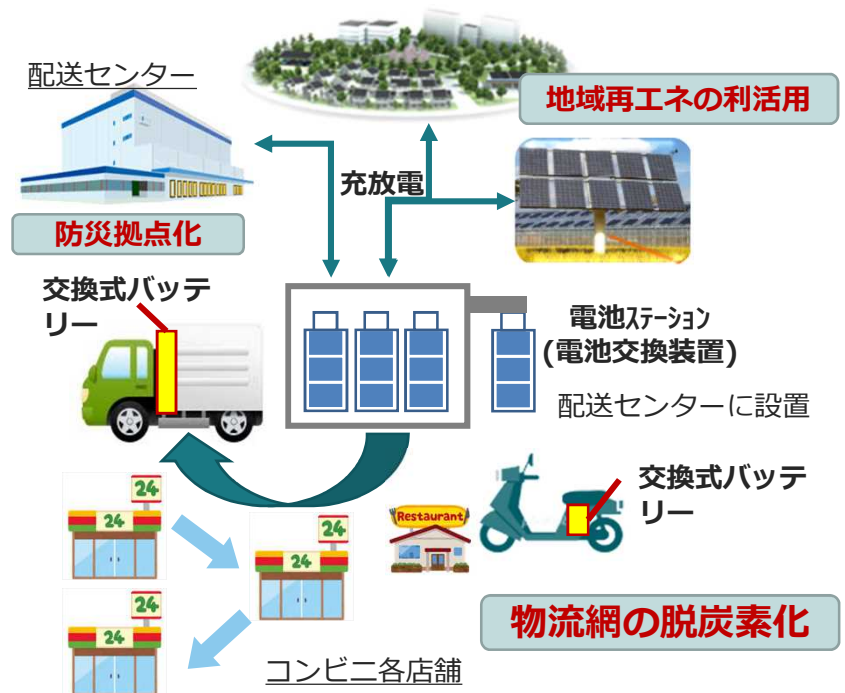
### ② バッテリー交換式EV×再エネ活用セク ターカップリング型ビジネスモデル検討 （マスタープラン策定）事業（補助）

バッテリー交換式EVを活用し、再エネを活用したセクターカップリング型ビジネスモデル検討（マスタープラン策定）を支援。

### ③ 地域貢献型脱炭素物流モデル構築支 援事業（補助）

配送等にバッテリー交換式EVを活用し、配送拠点等をエネルギーステーション化。防災にも資する新たな脱炭素型物流モデル構築を支援。

## 【地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業】



## 事業スキーム

### 事業形態

- ① 委託事業
- ②③ 間接補助事業

### 委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体

### 補助率

- ② バッテリー交換式EV×再エネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討事業（マスタープラン策定）  
3 / 4
- ③ 地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業  
1 / 2  
※地域防災計画又は地方公共団体との防災に関する協定等必須

### 実施期間

令和2年度～令和6年度

お問合せ

環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 ☎03-5521-8302

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 ☎0570-028-341

## 令和3年度予算（案） 25,950百万円（25,950百万円）

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を支援します。

### 事業内容

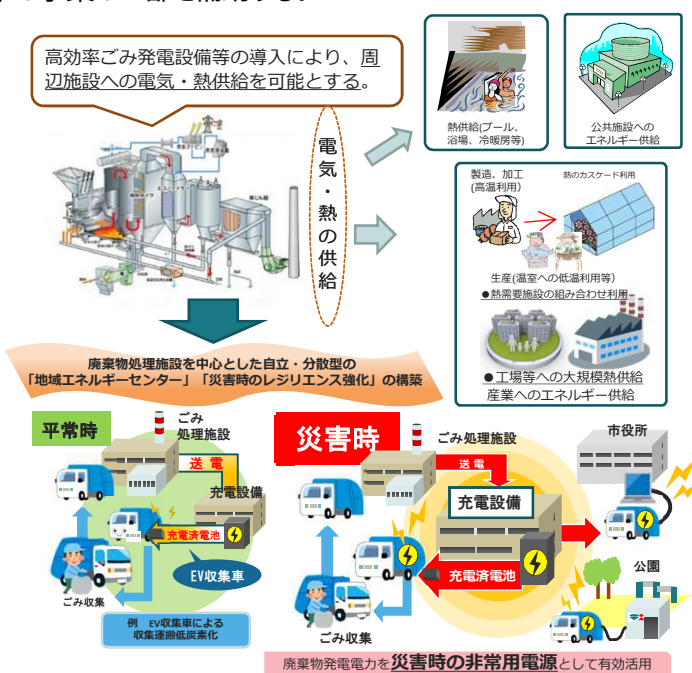
近年、気象災害が激甚化しており、台風や豪雨等により大きな被害がもたらされている。今後、気候変動により更に災害リスクが高まると予測されており、「気候変動×防災」の観点で災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっていることから、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入や省エネ効果に優れた先進的設備の導入支援が必要である。具体的に、以下の事業の一部を補助する。

#### (1) 交付金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- ・計画・調査策定（計画支援・長寿命化・集約化）：1/3交付

#### (2) 補助金

- ① 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
- ② 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
- ③ 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2補助（災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の2/3補助、蓄電池：1/2補助）
- ④ 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2補助
- ⑤ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助（上限15,000千円）



### 事業スキーム

#### 事業形態

- (1) 交付金
- (2) 間接補助事業

#### 交付先及び補助対象

(1)、(2)①②：市町村等

(2)③④⑤

エネルギー供給側：市町村等

エネルギー需要側：市町村等・民間団体等

#### 実施期間

平成27年度～

#### 補助率

##### (1) 交付金

新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 1 / 2, 1 / 3

改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設） 1 / 2

計画・調査策定（計画支援・長寿命化・集約化） 1 / 3

##### (2) 補助金

① 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 1 / 2, 1 / 3

② 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設） 1 / 2

③ 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備 1 / 2  
（災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の2 / 3、蓄電池：1 / 2）

④ 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備 1 / 2

⑤ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査

定額（上限15,000千円）

令和3年度予算（案） 1,800百万円（1,800百万円）

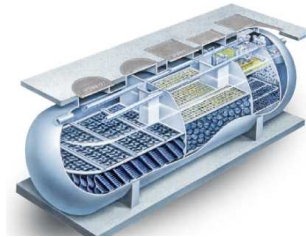
浄化槽の改修又は更新による低炭素化を支援します。

### 事業内容

① 51人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省CO<sub>2</sub>型の高度化設備（高効率ブロー等）の改修費用について、1/2を補助する。

② 建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（ブローを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換に係る費用について、1/2を補助する。

- 省エネ型浄化槽システム導入支援  
・浄化槽設備では浄化槽本体の入替え



- ・大型浄化槽の機械設備の例



（高効率ブロー）



（スクリーン）



（インバータ制御装置）

### 事業スキーム

#### 事業形態

間接補助事業

#### 補助率

1 / 2

#### 補助対象

民間事業者・団体、地方公共団体等

#### 実施期間

平成29年度～令和3年度

## 令和3年度予算(案) 500百万円(新規)

福島での「脱炭素社会」の実現と福島「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

## 事業内容

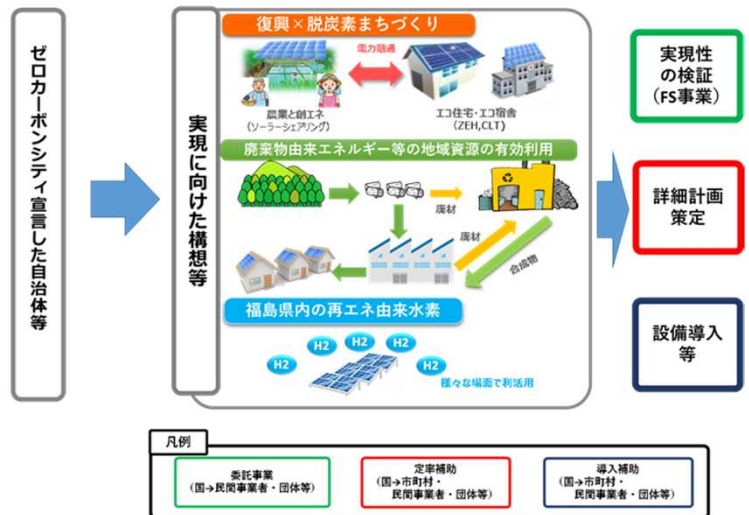
## (1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS事業

福島での「脱炭素社会」の実現と福島「復興まちづくり」と両方を着実に実現するため、民間企業が保有するCO2削減効果のある再生可能エネルギーや廃棄物の適正処理に関する先端的な技術等を用いて、福島県浜通り地域で新たな産業を社会実装することを目指し、その事業の実現可能性を調査するFS（フィージビリティ・スタディー：実現可能性調査）事業を実施する。

## 「脱炭素×復興まちづくり」を支援

## (2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島での「脱炭素社会」の実現と福島「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、これらの実現に向けた計画策定と、その計画に位置づけられた自立・分散型エネルギーシステムの導入の支援を行う。事業の実施にあたっては、当該箇所の市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とする。



## 事業スキーム

## 事業形態

## (1) 委託事業

(2) 間接補助事業（計画策定）  
間接補助事業（設備導入）

## 委託先・補助対象

民間事業者・団体・大学・地方公共団体

## 実施期間

令和3年度～令和7年度

## 補助率

## (2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

- 補助率 2/3（上限10,000千円）
  - 補助対象 民間事業者・団体・大学・地方公共団体
- 設備導入等

- 補助率 1/2、1/3、2/3、3/4
- 補助対象 民間事業者・団体・地方公共団体

## ■主な補助内容と補助率の一覧

| 区分                          | 補助内容                      | 補助率           |               |
|-----------------------------|---------------------------|---------------|---------------|
|                             |                           | 原子力災害被災12市町村内 | 左記以外（福島県内）に限る |
| 再生可能エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステム | 太陽光発電設備、蓄電池、自営線等          | 3/4           | 2/3           |
|                             | 設備を運転制御するために必要な通信、制御機器設備等 | 2/3           | 2/3           |
| 水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム      | ガスコージェネレーションシステム          | 1/2           | 1/3           |
|                             | 水素を利活用する発電設備等             | 3/4           | 2/3           |
|                             | 設備を運転制御するために必要な通信、制御機器設備等 | 2/3           | 2/3           |

お問合せ

環境省 環境再生・資源循環局 特定廃棄物対策担当参事官室  
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課温暖化対策事業室

☎03-3581-2788  
☎03-5521-8339



令和3年度予算(案) 4,000百万円(新規)

工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

## 事業内容

## ① 脱炭素化促進計画の策定支援

(補助率: 1/2、補助上限 100万円)

CO2排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO2排出量削減余地の診断および「脱炭素化促進計画」の策定を支援

## ② 設備更新に対する補助(補助率: 1/3)

## 設備補助 A.

「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助(補助上限1億円)

工場・事業場単位で15%削減または主要なシステム系統で30%削減

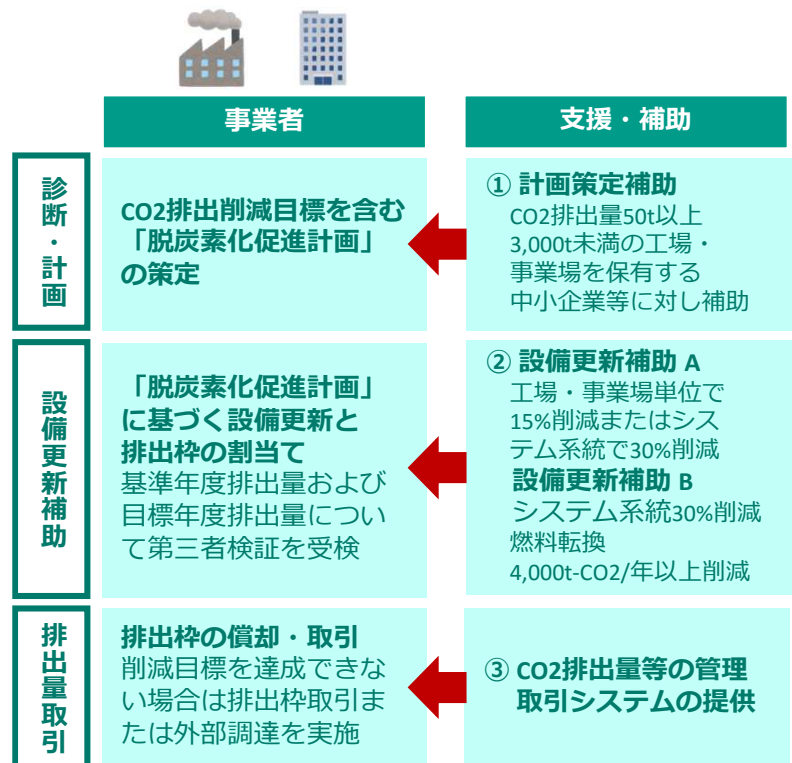
## 設備補助 B.

i)~iii)を満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助(補助上限5億円)

- i) ガス化または電化等の燃料転換
- ii) CO2排出量を4,000t-CO2/年以上削減
- iii) システム系統でCO2排出量を30%削減

## ③ CO2排出量の算定・取引、事例分析

参加事業者のCO2排出量等の管理等、実践例の分析・横展開の方策検討



## 事業スキーム

## 事業形態

## ①② 間接補助事業

## ③ 委託事業

## 委託先及び補助対象

民間事業者・団体

## 実施期間

令和3年度～令和7年度

## 補助率

① 脱炭素化促進計画の策定支援  
1/2 (上限 100万円)

② 設備更新に対する補助

・ 設備補助 A. 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助  
1/3 (上限1億円)

※工場・事業場単位で15%削減または主要なシステム系統で30%削減

・ 設備補助 B. i)~iii)を満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助  
1/3 (上限5億円)

- i) ガス化または電化等の燃料転換
- ii) CO2排出量を4,000t-CO2/年以上削減
- iii) システム系統でCO2排出量を30%削減

令和3年度予算（案） 2,000百万円（1,950百万円）

廃棄物エネルギーの有効活用等により、地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援します。

## 事業内容

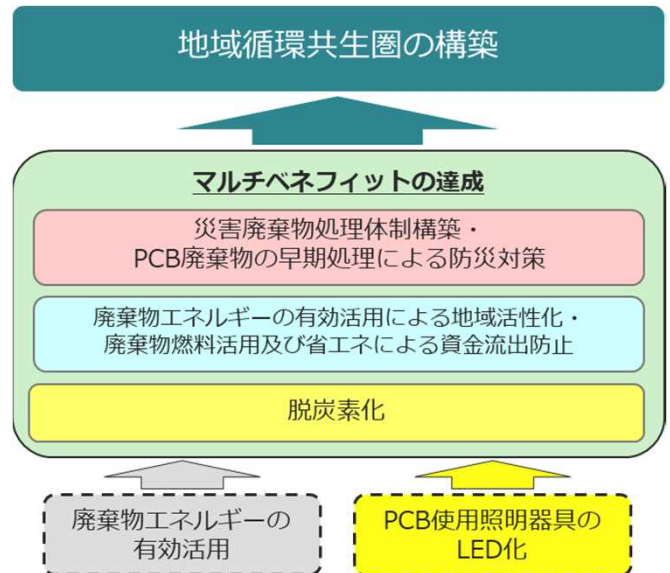
### (1) 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業

廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで**地域のレジリエンスの向上に貢献し**、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による**地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する**以下の事業を支援する。

- ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）
- ② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良

### (2) 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業

PCBが使用されている古い照明器具は、災害時に有害な廃棄物となりうるとともに漏洩等により周辺的生活環境を害する可能性がある。PCB使用照明器具のLED照明への交換事業のうち、発生する**PCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減、省エネ化によるGHG排出削減、地域外への資金流出防止等の政策目的を同時に達成**することが確実な事業に対し、PCB使用照明器具の有無の調査及び交換する費用の一部を補助する（中小企業等限定。リースによる導入も補助対象）。



## 事業スキーム

### 事業形態

間接補助事業

### 補助率

(1) 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業  
1 / 3

### 補助対象

- (1) 民間事業者・団体、
- (2) 中小企業等

(2) 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業

- ・ 調査事業費 1 / 10（上限50万円）
- ・ LED照明器具への交換に係る事業費 1 / 3 ※リースによる導入の場合も同様の補助率

### 実施期間

- (1) 令和2～6年度、
- (2) 令和2～4年度

# 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 （経済産業省・国土交通省連携事業）

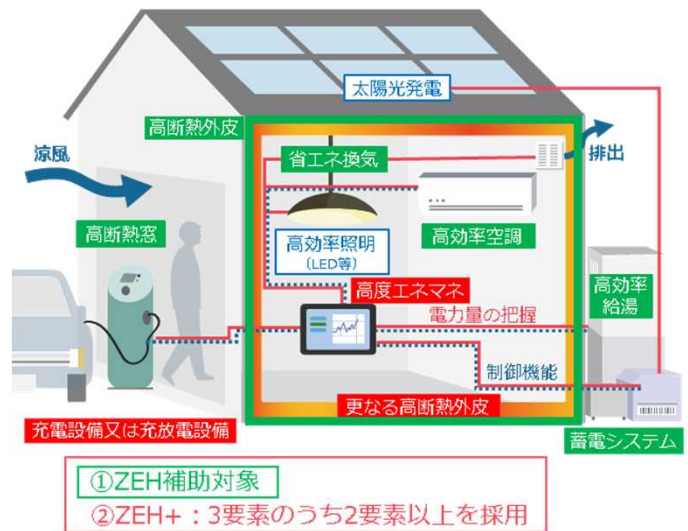
令和3年度予算（案） 6,550百万円（新規） 令和2年度3次補正予算（案） 4,500百万円の内数

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

## 事業内容

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に対する補助：60万円/戸
- ② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：105万円/戸
- ③ ①、②に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台）等
- ④ 既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助（上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機、熱交換型換気設備等への別途補助）



※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅です。

## 事業スキーム

### 事業形態

間接補助事業

### 補助対象

民間事業者

### 実施期間

令和3年度～令和7年度

### 補助率

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEHの交付要件を満たす住宅を新築・改修  
定額（60万円/戸）
- ② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）を新築・改修  
定額（105万円/戸）
- ③ ①、②に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合  
別途補助（蓄電池2万円/kWh※上限額20万円/台等）
- ④ 既存戸建住宅の断熱リフォーム  
1/3（上限120万円/戸）  
※蓄電池2万円/kWh（設備費の1/3と20万円の低い方が上限）、電気ヒートポンプ式給湯機・熱交換型換気設備等（5万円/台と補助対象経費の1/3の低い方が上限）別途補助

令和3年度予算（案） 4,450百万円（4,450百万円） 令和2年度3次補正予算（案） 4,500百万円の内数

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

### 事業内容

集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 新築低中層ZEH-M（5層以下）への定額補助：50万円/戸
- ② 新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/2
- ③ ①に蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）等
- ④ 既存集合住宅の断熱リフォーム：1/3補助（上限15万円/戸。熱交換型換気設備等への別途補助）（集合個別のみ）

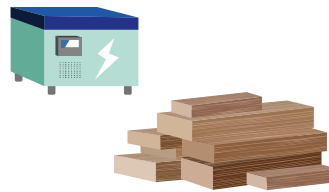
※1 ①②について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。

※2 ②について、第1種熱交換型換気を導入する事業や、IoT技術やEMS等を用いてエネルギー機器の遠隔制御を行い、再エネ電力の自家消費率拡大を目指す事業は、一定の優遇を行う。

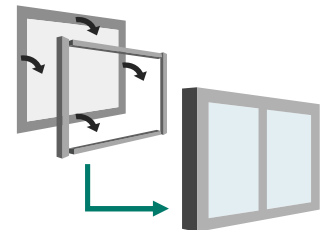
①低中層ZEH-M



②高層ZEH-M



③蓄電池、CLT（Cross Laminated Timber；ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。同面積のコンクリートと比較して軽い、施工が早いといった特徴を有する。）



④断熱窓への交換

### 事業スキーム

#### 事業形態

間接補助事業

#### 補助対象

民間事業者

#### 実施期間

平成30年度～令和5年度

#### 補助率

① 新築低中層ZEH-M（5層以下）  
定額（50万円/戸）

② 新築高層ZEH-M（6～20層）  
1 / 2

③ ①に蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合  
別途補助  
（蓄電池2万円/kWh※上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台等）

④ 既存集合住宅の断熱リフォーム  
1 / 3（上限15万円/戸）※熱交換型換気設備等への定額補助（集合個別のみ）  
（5万円/台と補助対象経費の1/3の低い方が上限）